

支援やニーズに対応した農地整備による農地の集積、また、雇用機会拡充事業の活用などにより、若手就農者の定着、既存の農業者や法人の経営基盤の確立に向け取り組みます。

離島漁業再生支援交付金を活用した新規就業者の初期負担の軽減に加え、特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用を創出する取り組みに対しても積極的に支援します。

一次産業などを含めた地場産業のさらなる雇用増を目指し、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により積極的に活用します。また、非正規雇用労働者を正規雇用化する事業所に対し、引き続き国のキャリアアップ助成金に上乗せして助成し、雇用と所得の確保につなげます。

2024年度から創設予定の森林環境税（仮称）を原資とする森林環境譲与税（仮称）が平成31年度より全国の地方自治体に交付される見込みです。今後この財源を活用した公的森林整備を進めます。

災害に強い島づくり

災害発生時の被害を最小限に止め、市民の命と暮らしを守るには、ハードとソフトの両面からの対策が必要です。

国、県をはじめとする関係機関と

の連携を図るとともに、市民の皆さまが自発的かつ的確な避難行動をとれるよう、さまざまな機会をとらえて防災意識の普及、啓発に努めます。

(1) 防災・減災基盤の整備

新潟県が公表した新たな津波浸水想定に合わせて改訂した「地域防災マップ」を全戸に配布し、危険箇所

の把握と必要な避難行動等の周知、啓発を図ります。地域防災リーダーの育成を推進し、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域が主体的に取り組む地区防災計画の作成を推進します。

災害時を含め、停電時でも一定の

行政機能を確保するため、本庁舎および畑野・真野・佐和田・赤泊の各行政サービスセンターの非常用電源を整備し、機能強化を図ります。

(2) 消防・救急体制の整備

糸魚川大火を踏まえ、市内44カ所の木造密集指定地域を指定し、地域ごとの活動計画を策定済みですが、より迅速かつ効果的な活動が可能となるよう、適宜見直しを行い被害の軽減に努めます。

また、消防団の機動力強化を図るため、消防車両、資機材等の環境整備を進め、消防署と消防団が連携した訓練に取り組めます。

併せて、住宅用火災警報器の設置促進により、火災の早期発見、通報そして避難の実現を推進します。

市内全域で高度な救急医療行為を迅速かつ的確に行えるよう、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めるとともに、市民に対する応急手当の知識・技術の普及啓発を図ります。

佐渡活性化に向けた地域づくり

佐渡再生は、子どもから高齢者までのすべての世代が元気に活躍できる地域づくりも欠かすことはできません。

せん。

医療・介護・福祉の連携による課題解決の仕組みを促進するとともに、子育て環境のさらなる充実に向け、「佐渡の未来を担う子どもへの健やかな成長のための環境整備」「子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備」「若者が地域の一員として社会参加するための支援」を3つの柱として取り組みます。

(1) 安心して暮らせる生活環境の整備

地域福祉の中核として活動されている民生委員・児童委員、ボランティア、自治会等の地域住民組織をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護や障がい福祉関係事業者と一層の連携・強化を図り、支え合いの地域づくりの推進に努めます。

また、市民や事業者の方の障がいに対する理解の促進を図るとともに、多様化する利用者ニーズに対応していけるように、相談支援の充実とサービス提供体制の確保に取り組みます。

経済的な理由から認知症対応型共同生活事業所に入所が困難な世帯を対象に居住費の一部を助成し、認知症高齢者とその家族を支援する事業に取り組みます。

また、地域介護力の低下に対応す



昨年12月に開催した地域防災リーダースキルアップ研修の様子